

飛驒市告示第17号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成28年第1回
飛驒市議会定例会を招集する。

平成28年2月29日

飛驒市長 井上久則

記

- 1 日 時 平成28年3月7日（月） 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成28年第1回飛騨市議会定例会議事日程

平成28年3月7日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第1		仮議席の指定		
第2		議長の選挙		

平成28年第1回飛騨市議会定例会議事日程(その2)

平成28年3月7日

日程番号	議案番号	事 件 名
第3		副議長の選挙
第4		議席の指定
第5		会議録署名議員の指名
第6		常任委員の選任
第7		議会運営委員の選任
第8	発議第1号	広報広聴特別委員会設置に関する決議
第9		政治倫理審査会委員の選任
第10		会期の決定
第11	議案第1号	飛騨市監査委員(議会選出)の選任につき同意を求めることについて
第12		飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙
第13		古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙
第14		岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
第15		各種委員会等の議会選出委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第1		仮議席の指定
日程第2		議長の選挙
日程第3		副議長の選挙
日程第4		議席の指定
日程第5		会議録署名議員の指名
日程第6		常任委員の選任
日程第7		議会運営委員の選任
日程第8	発議第1号	広報広聴特別委員会設置に関する決議
日程第9		政治倫理審査会委員の選任
日程第10		会期の決定
日程第11	議案第1号	飛騨市監査委員(議会選出)の選任につき同意を求めることについて
日程第12		飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙
日程第13		古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙
日程第14		岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第15		各種委員会等の議会選出委員の選任について

○出席議員(14名)

1番	仲井	谷	丈	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
教育長	山	本	幸	一
代表監査委員	福	田	幸	博
会計管理者	野	村	重	昭
総務部長	小	倉	孝	文
財政課長	野	村	久	徳
教育委員会事務局長	石	腰		豊
企画商工観光部長	水	上	雅	廣
環境水道部長	藤	井	義	昌
市民福祉部長	谷	澤	敦	子
農林部長	柏	木	雅	行
基盤整備部長	青	木	孝	則
消防長	沢	之		光
病院管理室長	川	上	清	秋

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	東	佐藤
書記	中 垣	由 香

(開会 午前10時00分)

◆開会

□議会事務局長（東佐藤司）

おはようございます。平成28年第1回飛騨市議会定例会の開会に先立ちまして市長からご挨拶があります。市長よろしく申し上げます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

皆さま、おはようございます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成28年第1回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、早朝よりご参集を賜りまして誠にありがとうございます。また、議員各位におかれましては、この度の飛騨市議会議員選挙において、見事に当選を勝ち取られ、晴れて市民の代表者となりました。このことは議員各位のご見識と、飛騨市に対する熱意が多数の市民によって理解され、支持を受けられたということにほかなりません。ここに謹んで敬意を表しまして心からお祝いを申し上げる次第でございます。

さて、私は、さる2月7日に告示されました飛騨市長選挙におきまして、無投票で初当選させていただき、本日、市長に就任をさせていただきました。市長選に先立つ期間を含めまして、市内全域を回り市民の皆さま方からお話を伺う中で、今後の飛騨市づくりや飛騨市の一体化などについての強い期待の声をいただきまして、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

私は自らの目指す飛騨市の姿として「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」ということを申し上げておりまして、また、自らの政治姿勢として、「融和と対話」「交流と連携」「挑戦と前進」という三つの考え方をお示しさせていただいております。人口減少をはじめといたしまして、飛騨市を取り巻く課題は山積しておるわけですが、自らの持てるあらゆる力を発揮いたしまして、市民の皆さまとともに、ふるさと飛騨市発展のために全身全霊で市政に取り組んでまいり所存でございます。

議員の皆さま方におかれましては、市政を担う車の両輪として、活発なご議論をお願い申し上げますとともに、市政運営に対する温かいご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

□議会事務局長（東佐藤司）

本定例会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、野村勝憲議員が年長の議員でありますので、野村勝憲議員をご紹介申し上げます。議長席へお着き下さい。

〔臨時議長 野村勝憲 議長席に着席〕

◎臨時議長（野村勝憲）

おはようございます。ただ今、紹介されました野村勝憲でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議会開会に先立ちまして、市民憲章の朗唱を行います。前文を読み上げますので、一つからご唱和ください。

〔市民憲章朗唱〕

◎臨時議長（野村勝憲）

本日の出席議員は全員であります。ただ今から、平成28年第1回飛騨市議会定例会を開会します。ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 仮議席の指定

◎臨時議長（野村勝憲）

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今着席のとおり指定いたします。

◆日程第2 議長の選挙

◎臨時議長（野村勝憲）

日程第2、議長の選挙を行います。議長の選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎臨時議長（野村勝憲）

ただ今の出席議員数は14人です。これより、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

◎臨時議長（野村勝憲）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎臨時議長（野村勝憲）

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

◎臨時議長（野村勝憲）

異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名ですから、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。点呼に応じて議長席に向かって右の方から登壇し、順次投票した後、左の方から降壇をお願い

いたします。点呼を命じます。

〔議会議務局長の点呼に従い投票〕

◎臨時議長（野村勝憲）

投票漏れはありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎臨時議長（野村勝憲）

投票漏れなしと認めます。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎臨時議長（野村勝憲）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に澤史朗君および住田清美君を指名いたします。開票の立会いをお願いします。

〔立会人登壇〕

◎臨時議長（野村勝憲）

それでは開票してください。

〔開票〕

〔立会人着席〕

◎臨時議長（野村勝憲）

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票13票、無効投票1票であります。有効投票数中、葛谷寛徳君8票、森下真次君5票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、葛谷寛徳君が議長に当選となりました。ただいま議長に当選されました葛谷寛徳君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎臨時議長（野村勝憲）

葛谷寛徳君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎臨時議長（野村勝憲）

14番、葛谷寛徳君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔14番 葛谷寛徳 登壇〕

◎議長（葛谷寛徳）

ただ今は議員の皆さま方のご支援をいただきまして議長を拝命いたしました葛谷でございます。誠にありがとうございました。大変、光栄なことではございますけどもこの議長の重責を痛感しております。身も心も引きしめる思いでございます。

今、議員は17名から14名になりました。大変責任がございます。なんとか切磋琢磨して、そして議論を深めて開かれた議会、信頼される議会、また丁寧な議会を目指し

ていきたいと思ひます。

今、新しい市長が誕生し、都竹執行部がスタートいたしました。都竹市長が掲げます「元気であんな誇りの持てる飛騨市」を目指して執行部と議論を深めながら、この活力ある飛騨市、そして議会と執行部が両輪となってその飛騨市を目指してまいりますので市民の皆さま方、また執行部の皆さま方、議員の皆さま方のご支援ご協力ご理解をいただきましてご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

〔14番 葛谷寛徳 着席〕

◎臨時議長（野村勝憲）

以上で臨時議長の職務は終了しました。大変ありがとうございました。

◆休憩

◎臨時議長（野村勝憲）

この際、議事の整理上、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時18分 再開 午前10時20分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆日程第3 副議長の選挙

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、副議長の選挙を行います。副議長の選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎議長（葛谷寛徳）

ただ今の出席議員数は14人です。これより、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

◎議長（葛谷寛徳）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎議長（葛谷寛徳）

異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名ですから、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。点呼に応じて議長席に向かって右の方から登壇し、順次投票した後、左の方から降壇願います。点呼を命じます。

〔議会事務局長の点呼に従い投票〕

◎議長（葛谷寛徳）

投票漏れはありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

投票漏れなしと認めます。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎議長（葛谷寛徳）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に森要君、中村健吉君を指名いたします。開票の立会いをお願いいたします。

〔立会人登壇〕

◎議長（葛谷寛徳）

それでは開票してください。

〔開票〕

〔立会人着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、これは出席議員数に符合いたしております。有効投票14票であります。有効投票の内、野村勝憲君6票、中嶋国則君5票、森下真次君1票、洞口和彦君1票、前川文博君1票、以上のとおりであります。

なおこの選挙の法定得票数は4票であります。よって、野村勝憲君が副議長に当選となりました。ただ今、副議長に当選された野村勝憲君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

野村勝憲君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔11番 野村勝憲 登壇〕

○副議長（野村勝憲）

大変重い1票の差でございましたけども、新しい飛騨市を誕生させるという意味で新しい議長であります葛谷議長とともに全力を尽くしてまいります。

そして、皆さんご承知のようにこの4月から地方創生が自主自立を求めた力強い一歩を踏み出すときが来月に迫っております。これからは皆さんと一緒に一人ひとりの議員は、先ほど新しい議長が申されたように26人から14人になったわけですから、

一人二役、三役もやっていかななくてはならないと改めて痛感しております。どうか皆さんご指導ご鞭撻をいただきながら一緒になってがんばりましょう。

〔11番 野村勝憲 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で副議長選挙は終了しました。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします。再開を午前11時といたします。

（ 休憩 午前10時33分 再開 午前11時02分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆日程第4 議席の指定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第4、議席の指定を行います。会議規則第4条第1項の規定により、ただ今着席のとおり指定します。

◆日程第5 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により1番、仲谷丈吾君、2番、井端浩二君を指名いたします。

◆日程第6 常任委員の選任

◎議長（葛谷寛徳）

日程第6、常任委員の選任を行います。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名いたします。

ただ今から休憩に入りますので、ただちに常任委員会を開催され、委員長、副委員長を選任され、議長に報告願います。なお、会議室は総務常任委員会は協議会室、産業常任委員会は委員会室といたします。

また、委員長が決まるまでは年長の議員により委員長の職務を行っていただきます。したがって、総務常任委員会は14番、葛谷寛徳君。産業常任委員会は11番、野村勝憲君に委員長の職務を行っていただきます。再開は、すべての委員会の委員長および副

委員長が決定次第といたします。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

それでは暫時休憩とします。

（ 休憩 午前11時03分 再開 午前11時10分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開します。

各常任委員会より委員長、副委員長の報告がありました。総務常任委員長には9番、中嶋国則君、同副委員長には3番、澤史朗君。産業常任委員長には10番、洞口和彦君、同副委員長には2番、井端浩二君。以上、報告のとおりであります。

◆日程第7 飛騨市議会運営委員の選任

◎議長（葛谷寛徳）

日程第7、飛騨市議会運営委員の選任を行います。議会運営委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名いたします。ただ今から休憩に入りますので、ただちに議会運営委員会を開催され、委員長、副委員長および会期を協議していただき、議長に報告願います。なお、会議室は協議会室といたします。また、委員長が決まるまで年長の議員であります10番、洞口和彦君に委員長の職務を行っていただきます。再開は議会運営委員会終了次第といたします。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

それでは暫時休憩とします。

（ 休憩 午前11時12分 再開 午前11時26分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開します。

議会運営委員会より委員長、副委員長の報告がありましたので報告をいたします。議会運営委員長には13番、高原邦子君、同副委員長には8番、前川文博君が選任されました。

◆日程第 8 発議第 1 号 広報広聴特別委員会設置に関する決議

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 8、発議第 1 号、広報広聴特別委員会設置に関する決議を議題とします。説明を求めます。

〔議会運営委員長 高原邦子 登壇〕

●議会運営委員長（高原邦子）

発議第 1 号、広報広聴特別委員会設置に関する決議。次のとおり広報広聴特別委員会を設置するものとする。1、名称、広報広聴特別委員会。2、目的、飛騨市議会基本条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、平成 28 年飛騨市議会に関する広報紙の編集および飛騨市ホームページの議会情報掲載等議会広報に関する調査研究。市民意見交換会の開催、企画および調整。3、委員定数、7 人。4、継続期間、委員会は議会広報紙の編集、調査、および市民意見交換会の終了まで継続して設置し、議会閉会中も調査することができるものとする。平成 28 年 3 月 7 日提出。提出者、議会運営委員会委員長、高原邦子。

〔議会運営委員長 高原邦子 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより自由討議を行います。自由討議はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終結しこれより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。議会運営委員長、高原邦子君から提出されました、広報広聴特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

異議なしと認めます。したがって、広報紙の編集および意見交換会を開催するため、7 人の委員で構成する広報広聴特別委員会を設置し、閉会中の継続調査することに決定しました。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩とします。

（ 休憩 午前11時29分 再開 午前11時30分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開します。

広報広聴特別委員の選任を行います。広報広聴特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名いたします。

これより休憩に入りますので、ただちに広報広聴特別委員会を開催され、委員長、副委員長および会期を協議していただき、議長に報告願います。なお、会議室は協議会室といたします。また、委員長が決まるまで年長の議員であります11番、野村勝憲君に委員長の職務を行っていただきます。再開は、広報広聴特別委員会終了次第とします。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

それでは暫時休憩とします。

（ 休憩 午前11時32分 再開 午前11時35分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開します。広報広聴特別委員会より委員長、副委員長の報告がありましたので報告いたします。広報広聴特別委員長には11番、野村勝憲君、同副委員長には6番、中村健吉君が選任されました。

◆日程第9 政治倫理審査会委員の選任

◎議長（葛谷寛徳）

日程第9、政治倫理審査会委員の選任を行います。政治倫理審査会委員の選任については審査会規程第8条第2項の規定によって、お手元に配布しております名簿のとおり指名いたします。ただ今から休憩に入りますので、ただちに政治倫理審査会を開催され、会長、職務代理者を選任していただき、議長に報告願います。なお、会議室は協議会室といたします。また、会長が決まるまで年長の委員であります10番、洞口和彦君に会長の職務を行っていただきます。再開は、政治倫理審査会終了次第とします。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

それでは暫時休憩とします。

（ 休憩 午前11時38分 再開 午前11時46分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

政治倫理審査会より会長および職務代理者の報告がありましたので報告いたします。

政治倫理審査会会長には8番、前川文博君、同職務代理者には5番、森要君が選任されました。

◆日程第10 会期の決定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第10、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日3月7日から3月28日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日3月7日から3月28日までの22日間と決定いたしました。

◆日程第11 議案第1号 飛騨市監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めること
について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第11、議案第1号、飛騨市監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。はじめに、地方自治法第117条の規定により、12番、森下真次君の退席を求めます。

〔12番 森下真次 除斥〕

◎議長（葛谷寛徳）

本案について説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

下記の者を飛騨市監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定に

より、議会の同意を求める。氏名、森下真次。生年月日、昭和28年10月14日、62歳。住所、飛騨市宮川町祢宜ヶ沢上392番地。提案理由、議員の任期満了による選任でございます。よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

異議なしと認めます。よって、議案第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認めます。それでは討論を終結し、採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については原案のとおり同意されました。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

暫時休憩します。

〔12番 森下真次 入場〕

（ 休憩 午前11時50分 再開 午前11時50分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開します。

◆日程第12 飛騨市農業共済事務組合議会議員の選挙

◎議長（葛谷寛徳）

日程第12、飛騨市農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。当議会で選挙する議員の数は2人です。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。それでは、飛騨農業共済事務組合議会議員には9番、中嶋国則君を指名します。

お諮りいたします。ただ今議長が指名しました9番、中嶋国則君を飛騨農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました議員が当選されました。ただ今当選されました9番、中嶋国則君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選を告知いたします。

なお、飛騨農業共済事務組合議会は、議長も議員となりますので申し添えます。以上で、飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙を終わります。

◆日程第13 古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙

◎議長（葛谷寛徳）

日程第13、古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙を行います。当議会で選挙する議員の数は4人です。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、古川国府給食センター利用組合議会議員には2番、井端浩二君、3番、澤史朗君、12番、森下真次君、13番、高原邦子君、以上の方を指名します。

お諮りいたします。ただ今議長が指名しました議員を古川国府給食センター利用組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました議員が当選されました。ただ今当選されました2番、井端浩二君、3番、澤史朗君、12番、森下真次君、13番、高原邦子君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によりまして当選を告知いたします。以上で、古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙を終わります。

◆日程第14 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◎議長（葛谷寛徳）

日程第14、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。当議会で選挙する議員の数は1人です。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。それでは、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員には市長、都竹淳也君を指名します。お諮りいたします。ただ今議長が指名しました市長、都竹淳也君を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、市長、都竹淳也君が当選人となりました。

ただ今当選されました市長、都竹淳也君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選を告知いたします。以上で、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

◆日程第15 各種委員会等の議会選出委員の選任について

◎議長(葛谷寛徳)

日程第15、各種委員会等の議会選出委員の選任についてを議題といたします。

各種委員会等の議会選出委員につきましては、お手元に配付しております飛騨市議会役員編成表のとおりといたします。

◆散会

◎議長(葛谷寛徳)

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れ様でした。

(散会 午前11時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 葛谷 寛徳

臨時議長 野村 勝憲

飛騨市議会議員（1番） 仲谷 丈吾

飛騨市議会議員（2番） 井端 浩二